

還付金詐欺にご注意下さい。

最近、自治体職員等をかたり、「保険料や医療費が還付される」と言って、金銭をだまし取る還付金詐欺の被害が増加しています。

還付金詐欺とは

お客さまに対して、自治体、税務署や社会保険事務所（年金事務所）の職員等をかたり、「健康保険料の還付がある」、「医療費の払い戻しがある」、「税金の還付がある」と言い、還付金の受取手続きのため携帯電話とキャッシュカードを持って ATM に行くよう誘導し、お客さまの資金を犯人グループに振り込ませようとする手口です。

事例

①犯人グループからの電話

「市役所●●課です。保険料の還付について、先月お知らせしておりましたが、お返事がなかったのでご連絡いたします。本日中にご対応頂くと保険料が戻ってきます。」

犯人グループは、自治体、税務署や社会保険事務所等の職員をかたって、丁寧な口調で電話をかけます。また、本日中の対応を迫り、お客さまを焦らせ、冷静な判断ができないようにします。

②ATM への誘導

「還付金を受け取るにあたり、携帯電話とキャッシュカードを持って銀行の ATM に向かって下さい。」
犯人グループは銀行の窓口が閉まる 15 時以降を狙って、電話をかけてくるケースが多くなっています。

③犯人グループへの口座振り込みの誘導

「こちらの振込先に送金をお願いします。振込伝票は捨てて下さい。」

犯人グループから電話でお客さまに「手続きが出来ていないため、別の口座に振り込みを行って欲しい」と言われ、複数回にわたって振込を繰り返し、気が付くと 100 万円程度を振り込んでいたケースもあります。

還付金詐欺を防ぐポイント

- ① ATM での振込操作で還付金は受け取れない
- ② 不審な電話を受けた場合は、家族や自治体・警察に相談する
- ③ 高額な振込ができないように、ATM での振込金額を少額に設定する

■ その他金融犯罪全般については[こちら](#)もあわせてご確認下さい。